

観光立国推進基本計画改定に 向けての意見

一般社団法人 日本ホテル協会
副会長 原 信造

一般社団法人 日本ホテル協会の概要

1. 沿革

- ・1909年(明治42年)日本ホテル組合として28ホテルで結成。日本ホテル協会と改称。
- ・1941年(昭和16年)鉄道大臣の許可により社団法人日本ホテル協会発足。

2. 会員ホテル

規模、部屋の広さ、食事の提供等の基準を満たすホテル。

2025年7月現在、232ホテル。

3. 役員

会 長 蔭山 秀一 (株)ロイヤルホテル 取締役会長

副会長 原 信造 (株)ホテル、ニューグランド 代表取締役会長兼社長

副会長 成瀬正治 (株)ホテルオークラ東京 代表取締役会長

4. 組織

12支部（北海道、東北、関東、信越、東京、神静山梨、中部、京滋奈、大阪兵庫、中国四国、九州、沖縄）

10委員会（表彰、会員増強、税制等対策、観光推進、安全防災、研修、広報宣伝、SDGs、人材、情報システム）

6,000万人・15兆円(生産波及効果はさらに大きい)の目標達成に向け、その受け皿として必要不可欠な宿泊業に関しては、人手不足、施設設備の老朽化、パンデミック等危機への脆弱性等、様々なボトルネック・課題が生じている。また、観光業は地方創生の柱であるが、インバウンドの都市集中、国内需要の低迷等により、特に地方のポテンシャルが十分活かされていない。

国においては、これらの現状を調査・把握し、各課題について2030年に向けた目標値を定め、達成に向けた具体的施策を実施していただきたい。

現状・課題1 人手不足

コロナ禍の間に宿泊業界から人材が流出し、深刻な人手不足に陥り、レストランの営業時間短縮や宴会・宿泊の予約制限などホテルの営業にも影響が生じている。また、コロナ禍による観光産業のイメージの悪化により、ホテルへの主な人材供給源であるホテル・調理専門学校の入学者が半減しており、今後さらに人手不足が悪化するおそれがある。このままではインバウンド6,000万人受入れの制約要因となりかねない。

次期観光立国推進基本計画に向けて

- ・2024年65.8万人の宿泊業従事者に対し、インバウンド6,000万人にどれだけの従事者が必要となるか目標を設定した上で、以下により人材確保を進めるとともに省力化・DX化を進める。
- ・観光立国を支える観光産業がこれからの日本を担う成長産業・基幹産業であることを政府トップから発信し、就職先としてのイメージを改善。
- ・ホテル・調理専門学校生への奨学金制度。
- ・学校での観光教育の充実、高校生を対象とした観光論文コンクール。

次期観光立国推進基本計画に向けて

- ・自動チェックインなど省力化設備補助に加え、従業員の労働環境改善のため休憩室や寮等の整備に補助や税制優遇。
- ・旅館業法に関する自治体の上乗せ規制（フロントスタッフの常駐、宿泊者名簿記載事項の追加等）の完全撤廃。
- ・人材育成支援（資格・研修制度、海外留学等）。
- ・深刻な人手不足の下、外国人材の活用は不可欠であるところ、特定技能の手続きの容易化・マッチングの促進、技能（調理師）の経験要件等の緩和。
- ・海外OTAへの適切な規制による宿泊事業者の過度な負担の軽減。

現状・課題2 設備投資

観光を日本の経済成長の柱と位置付けて他国との競争に勝つためには、顧客を満足させるための魅力的な施設整備への投資を促進する必要がある。特に、宿泊施設では事業の性質上継続的な更新投資が不可欠だが、コロナ禍で生じた膨大な債務の返済のために、遅れがちであった更新投資がさらに停滞している。加えて建築費の高騰や工期の長期化により、事業者の努力では対応が不可能に近くなっている。

また、特に地方の昔のままの観光地ではインバウンド誘致は難しく、伝統ある観光地の魅力を蘇らせるための宿泊・観光施設の更新投資を進める必要がある。

次期観光立国推進基本計画に向けて

- ・国として、宿泊施設等を含む観光施設の老朽化実態を調査し、インバウンド6,000万人を見据え、施設の更新目標を設定した上で、以下の具体的施策を実施。
- ・半導体等他の産業分野では国が事業者に対して直接補助を行っていることにならない、観光関係補助金についても自治体中心から事業者中心へ転換。
- ・省エネ・バリアフリー・省力化設備等の宿泊施設向け補助金の増額。再生・高付加価値化補助金の再開。加えて、自治体やDMOの参画、複数事業者の共同などの条件を撤廃、さらに包括的な用途や交付決定前着手を認めるなど、使い勝手のよい補助金制度へ改善。
- ・常に施設設備の更新が必要である実態を踏まえ、固定資産税の最終残価率到達年数45年を短縮。

現状・課題3 パンデミック等危機対策

ホテル業界はコロナ禍で最も打撃を受けた業界の一つであり、会員ホテルのコロナ禍中の損失はコロナ前の42年分の利益に相当するほどであった。このため、経営破綻したホテルも少なくなく、生き残った事業者も、土地建物等の資産の売却を余儀なくされ、また、巨額の債務を負い時間をかけて返済していかなければならない。財務体質が脆弱な中、さらにパンデミックなど需要が消失する危機が生じればホテルの存続は危うい。また、インバウンドへの依存が高まる中、国際情勢などインバウンドに特有のリスクも高まっている。

次期観光立国推進基本計画に向けて

- ・パンデミック、大災害、国際紛争等による需要消失危機への備えとして無税（損金算入）で積み立てる準備金制度。
- ・コロナ禍で科学的根拠の乏しい旅行の抑制策が取られ、水際対策の緩和が遅れ、政策による損害への補償が不十分であったことなどの政策の十分な検証と、それを踏まえたパンデミック発生時の政策の転換。

現状・課題4 大都市に集中するインバウンドの地方分散等

インバウンドは好調であるが、大都市圏への集中が高まっているため(三大都市圏宿泊69%)、地方へのインバウンドを促進する必要がある。インバウンドが集中する地域でオーバーツーリズムとして否定的イメージが広がり、おもてなしの心が失われると、観光の魅力も失われる懸念がある。そのため、インバウンドによる住民等との摩擦を最小化する努力とともに、インバウンドの分散が不可欠。

次期観光立国推進基本計画に向けて

- ・インバウンド客に関する決済情報や位置データなど利用可能なビッグデータを分析し、これに基づきJNTOと宿泊事業者等が協力してDXマーケティング。
- ・地方の国際便への補助・着陸料減免、グランドハンドリング対策。
- ・タクシー不足等に対応した二次交通対策。
- ・国によるインバウンド客へのマナー啓発キャンペーン。
- ・ローカルガイドの育成。

現状・課題5 国内旅行振興

インバウンドに比べて国内旅行需要は弱く、しかも安近短に偏る傾向がある。このため、インバウンドの恩恵が少なく、国内旅行も低調な地方のホテルの経営は依然として厳しく、地方を中心に国内観光の需要喚起を図る必要がある。また、インバウンド需要の変動リスクに備える意味でも国内旅行は重要である。

次期観光立国推進基本計画に向けて

- ・全国の自治体による学校を対象としたラーケーション制度の早期導入。
- ・地方への教育旅行(修学旅行)に対する全国旅行支援的な補助。
- ・地域振興のための地方版GoToトラベルの実施。
- ・企業版ふるさと納税による事業として地域旅行券を発行し、企業が福利厚生として活用。
- ・既存観光地の底上げの面的補助。

現状・課題6 MICE振興

経済効果の大きいMICEを促進するため、官民連携を強化する必要がある。コンベンション施設の老朽化や受入れ人材の不足も課題である。

次期観光立国推進基本計画に向けて

- ・官民連携したMICE誘致活動への費用支援、特にDMO等が行う海外プロモーションに宿泊事業者が参加する仕組みへの支援。
- ・コンベンション施設につき、設備に加え施設整備・改修に対する補助。
- ・東京都が行っているMICEプロフェッショナル人材育成助成金の全国化。

現状・課題7 宿泊税等旅行者の負担

全国の自治体で、宿泊税の導入・値上げの動きが広がっているが、宿泊税は日帰り客に課税されない不公平な税制である。観光振興は地域全体に多大な経済効果をもたらすため、観光政策には一般財源を充てるべきである。

また、導入自治体において、観光振興に対するビジョンが不明瞭なケース、宿泊事業者との意見交換の場やパブリックコメントの機会がないケースが散見される。

さらに、宿泊税以外にも旅行者の負担を増やす議論がある。

次期観光立国推進基本計画に向けて

- ・宿泊税の安易な導入・値上げを控えること。
- ・導入した自治体においては、税額は最低限とし、民泊等にも適用するとともに、公平性の観点から宿泊料金による免税点は設けるべきでない。用途については、毎年宿泊事業者の意見を聞く手続きを設け、宿泊施設の設備投資支援等真に観光振興に資するものに限定し、かつ、十分な徴収手数料を支払うこと(3%以上、制度変更時は3.5%、上限撤廃)。
- ・国際観光旅客税の値上げや消費税免税制度の廃止などの議論があるが、旅行者の負担を増やすことには慎重であるべきである。